

令和6年7月4日

サンポートホール高松をご利用の皆様へ

サンポートホール高松指定管理者  
公益財団法人 高松市文化芸術財団

### サンポートホール高松の利用料金改定について（お知らせ）

平素は、サンポートホール高松をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、施設の設置者である高松市において、受益者負担の公平・公正の観点から高松市文化芸術ホール条例が一部改正され、当施設の利用料金の上限額等が改定されましたのでお知らせいたします。

改正後の同条例に基づく新しい利用料金は、高松市において、令和7年度からサンポートホール高松の管理運営を担う指定管理者が選定された後に、新たな指定管理者が高松市長に利用料金の承認申請をし、高松市長が承認することで決定されます。

したがって、令和7年4月1日以降の新料金や経過措置の取り扱いについては、決定次第、新たな指定管理者から改めてお知らせすることとなります。（令和7年1月頃を予定）なお、当財団が令和7年度以降も引き続き指定管理者に選定された場合に、高松市に申請を予定している利用料金について、ご参考までにお知らせいたします。

何卒ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 改正条例の施行日 令和7年4月1日（火）

2 主な改正内容

- ① 大ホール・小ホールの入場料金加算区分に入場料又はこれに類するものの額が5千円を超える場合を新設し、利用料金を基本料金の2倍とする。
- ② 練習室の利用料金を改定する。
- ③ 託児室の利用料金を無料とする。

3 当財団が高松市に申請を予定している新料金表等 別紙のとおり

4 経過措置について

令和7年3月31日（月）までに利用料を全額お支払いいただいた場合は、現行料金のままご利用いただけますが、その予約について4月1日以降に追加や変更が生じたときは、改正後の利用料を適用し、差額をお支払いいただく予定です。

5 お問合せ先

- ① 高松市に申請を予定している新料金表に関すること  
サンポートホール高松 管理事務室 電話 087-825-5000
- ② 高松市文化芸術ホール条例の一部改正に関すること  
高松市創造都市推進局文化・観光・スポーツ部

文化芸術振興課 電話 087-839-2636

## 施設利用料金変更申請予定(変更部分抜粋)

(単位:円)

区 分				午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~22:00	全日 9:00~22:00
大ホール	A利用 1500席	3,001円~	平日	72,400	126,900	163,480	326,790
		5,000円	土曜、日曜、休日	85,970	150,270	193,470	386,930
		(新設)	平日	80,440	141,000	181,640	363,100
		5,001円~	土曜、日曜、休日	95,520	166,960	214,960	429,920
	B利用 1312席	3,001円~	平日	65,610	115,020	148,380	296,610
		5,000円	土曜、日曜、休日	77,850	136,140	175,360	350,730
		(新設)	平日	72,900	127,800	164,860	329,560
		5,001円~	土曜、日曜、休日	86,500	151,260	194,840	389,700
	C利用 1222席	3,001円~	平日	59,010	103,320	133,290	266,440
		5,000円	土曜、日曜、休日	69,750	122,190	157,250	314,520
		(新設)	平日	65,560	114,800	148,100	296,040
		5,001円~	土曜、日曜、休日	77,500	135,760	174,720	349,460
D利用 1034席	3,001円~	平日	52,220	91,620	118,230	236,250	
	5,000円	土曜、日曜、休日	61,830	108,040	139,140	278,500	
	(新設)	平日	58,020	101,800	131,360	262,500	
	5,001円~	土曜、日曜、休日	68,700	120,040	154,600	309,440	
第1小ホール (プロセニウム型)	3,001円~	平日	24,680	42,790	55,230	110,310	
	5,000円	土曜、日曜、休日	28,840	50,130	64,660	128,970	
	(新設)	平日	27,420	47,540	61,360	122,560	
	5,001円~	土曜、日曜、休日	32,040	55,700	71,840	143,300	
第2小ホール (フリースペース型)	3,001円~	平日	21,870	38,650	49,590	99,000	
	5,000円	土曜、日曜、休日	25,440	44,860	57,870	115,380	
	(新設)	平日	24,300	42,940	55,100	110,000	
	5,001円~	土曜、日曜、休日	28,260	49,840	64,300	128,200	

託児室		4階	無料
-----	--	----	----

第1練習室	(利用時間) 9時~23時	1時間当たり	(現行)	620	(改定後)	930
第2練習室				410		610
第3~6練習室				200		300

※ 令和6年7月現在の申請する予定の金額です。令和7年1月頃に正式に決定し、あらためてお知らせする予定です。

※ 記載のない施設(会議室、リハーサル等)や区分については、利用料金の改定はありません。